



藤枝のお土産 大募集！

藤枝商工会議所

藤枝商工会議所では地域の魅力ある特産品を掘り起こし、磨き上げ、発信をすることで、藤枝市の産品や地域のブランド力を高め、活力ある地域づくりを後押しすることを目的に、藤枝のお土産品等を「ふじえだ推奨品」として認定しています。販売戦略のアドバイスで、あなたの商品を強力にバックアップします。

【令和8年度 第2回募集】 11月26日（木）まで

▶ 応募対象

藤枝の土産品となる食品（菓子・水産物・飲料・酒類等）や工芸品など、藤枝らしさが伝わり、魅力があるもので継続的に提供できるもの。

※飲食店等において提供される料理は除きます。

▶ 認定申請要件

※詳細は実施要綱をご確認ください。

継続して販売される品で、以下の条件を満たしていること。

- ① 藤枝商工会議所会員であること。
- ② 業界での製造基準、表示義務を満たしていること。
- ③ 他の特許品等の侵害または登録品の模倣品でないこと。
- ④ 製造・販売について、法令による許可等を必要とするものは、当該許可を受けていること。

▶ 応募方法

裏面の『申込書』にご記入のうえ、FAXしてください。

※認定された場合、認定料として1品目につき3,000円をご負担いただきます。

▶ 認定までの流れ

① 申請書の提出 (FAX送信)

QRより実施要綱をご確認の上お申し込みください。



② サンプルを持参



③ 推奨品認定会で認定



「藤枝おみや」に 認定されると・・・

認定された商品は、
推奨品シール（実費）
を貼って販売する
ことができます。

各種媒体への
掲載で応援します。

「ふじえだ商工会議所ニュースSCOPE（会報誌）」「商工会議所ホームページ」「藤枝商工会議所Instagram」等に掲載させていただきます。

専門家のアドバイスを
受けられます！

認定された商品に対して、パッケージや販売戦略などについて、専門家（コンサルタント、中小企業診断士等）のアドバイスを受けることができます。

【お問合せ】藤枝商工会議所 経営支援課 TEL：054-641-2000 FAX：054-643-2000

「ふじえだ推奨品」認定 本申請書

実施要綱を遵守し、認定を受けたいので下記のとおり申請します。

1. 申請者

事業所名			
代表者	[役職]	[氏名]	
所在地	〒 -		
TEL		FAX	
E-mail		担当者	
ホームページURL		ネット販売	有 / 無

※本内容は、申請情報・事務連絡のために利用するもので、第三者に公開するものではありません。

2. 申請品目

※2品以上ある場合は、コピーして1商品につき1枚提出してください。

商品名	価格(税込み)	試食
		有 / 無
カテゴリー	お茶 / 和洋菓子 / 地場食品・酒 / 工芸品 / サッカー	
商品説明 ※商品の特徴やコンセプトをご記入ください。ホームページ掲載の際の商品説明内容となります。審査会においても参考にさせていただきます。		
販売場所	自店 / ネット販売 / 藤枝市観光案内所 / ゆらく 新東名藤枝PA上り / 新東名藤枝PA下り / とんがりぼう / ゆとりえせとや その他 []	

《事務局処理欄》

認定の可否	可決 ・ 否決	認定番号	No.	事業所コード	
-------	---------	------	-----	--------	--